

午後六時二十二分開議

○加藤たいき委員長 ただいまから企画総務常任委員会を開会いたします。

○加藤たいき委員長 本日は、議案審査等を行います。

それでは、1議案審査に入ります。

まず、議案第三十三号「世田谷区財団法人に対する助成等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

○小泉政策企画課長 それでは、議案第三十三号「世田谷区財団法人に対する助成等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして御説明申し上げます。

本件は、一般財団法人世田谷トラストまちづくりが公益財団法人へ移行することに伴い、財団名を変更するため、条例の一部を改正する必要性が生じたので、御提案申し上げた次第でございます。

なお、改正内容につきましては、二月二十四日の当委員会にて御説明を申し上げたところでございます。

また、施行予定日につきましては、令和八年四月一日としてございます。

御説明は以上でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○加藤たいき委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 それでは、意見に入ります。

本件について意見がありましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 お諮りいたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 異議なしと認め、よって議案第三十三号は原案どおり可決と決定いたしました。

○加藤たいき委員長 次に、議案第三十四号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条

例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本件について、理事の説明を求めます。

○山田人事課長 議案第三十四号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例」につきまして御説明いたします。

本件は、一般財団法人世田谷トラストまちづくりの公益財団法人への移行に伴いまして、規定の整備を図る必要がありますので、御提案申し上げた次第でございます。

改正内容につきましては、二月二十四日の本委員会で御説明したとおりでございます。

施行日は、令和八年四月一日となります。

御説明は以上でございます。よろしく御審査のほどお願いいたします。

○加藤たいき委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 意見に入ります。

本件について御意見がありましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 では、お諮りいたします。

本件を原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 異議なしと認めます。よって議案第三十四号は原案どおり可決と決定いたしました。

以上で1議案審査を終わります。

○加藤たいき委員長 次に、2報告事項の聴取に入ります。

まず、㊦令和八年第一回区議会定例会提出予定案件（追加）について、議案①世田谷区特別区税条例の一部を改正する条例について、理事者の説明を願います。

○山本課税課長 それでは、第一回区議会定例会に提案を予定しております世田谷区特別区税条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

初めに、1の改正趣旨でございます。令和八年度税制改正大綱が令和七年十二月二十六日に閣議決定され、現在、国会にて地方税法等の改正について審議中でございます。これに伴いまして、特別区税条例の一部を改正する必要が生じたため、令和八年四月一日付で施行を予定している事項につきまして、区議会に提案するものでございます。

次に、2の改正内容でございます。まず、軽自動車税環境性能割の廃止に伴う規定の整備でございます。軽自動車税環境性能割が令和八年三月三十一日をもって廃止されるため、環境性能割に関する規定を削除いたします。また、環境性能割の廃止に伴いまして、現行の軽自動車税種別割を軽自動車税と改めるなど、規定の整備を行うものでございます。

次に、その他の規定の整備でございます。こちらは地方税法等の改正に伴いまして、課税特例の期間延長や引用する条文の修正及び規定の削除など、所要の規定の整備を行うものでございます。

3の新旧対照表については、別紙のとおりでございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

4の施行予定日につきましては、令和八年四月一日でございます。

5の周知方法でございますが、今回の条例改正の内容につきましては、公布後、速やかに区ホームページで周知を図ってまいります。

なお、今回の軽自動車税環境性能割の廃止に伴います本区の税収への影響でございますが、令和八年度予算では約二千六百万円の減収となります。この減収分につきましては、国の責任で手当するとされておりまして、令和八年度においては、地方特例交付金によって全額補填されます。

今後の予定でございますが、本条例の改正は、現在国会にて審議中の改正地方税法に係る事項でございますので、区議会第一回定例会の会期中に本件に係る地方税法等の改正案が国会で議決・公布されることをもちまして区議会に御提案をさせていただく予定としております。

なお、区税条例の改正内容は、総務省から示される条例例に基づいておりますが、本日三回目の条例例が示されたため、至急内容の確認を進めております。その中で、平成二十六年九月三十日付の世田谷区特別区税条例の一部を改正する条例にて改正いたしました附則第五条の軽自動車税に関する規定につきましても、種別割の削除をする改正を行う旨の案が示されました。そのため、件名につきましては、世田谷区特別区税条例等の一部を改正する条例となる見込みでございます。

また、現在、法規係におきましても、改正内容の審査中でございますので、今回御説明させていただいた内容から一部変更が生じる可能性がございます。その場合は、区議会に御提案させていただく際に併せて御説明させていただく予定でございます。

最後になりますが、区税条例施行日を四月一日とする関係上、国会の議決並びに公布の日によりましては、やむを得ず地方自治法第七十九条第一項の規定により専決処分とせざるを得ない場合も想定しております。その場合には、速やかに次の議会に御報告し、承認をいただくことといたします。

また、令和八年度税制改正に係る区税条例改正案件のうち、本件以外のものにつきましては、令和八年第二回区議会定例会にて改めて御提案させていただく予定でございます。

説明は以上です。

○加藤たいき委員長 ただいま説明に対して御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 議案②アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例について、理事者の説明を願います。

○山本課税課長 第一回区議会定例会に提案を予定しておりますアメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

初めに、1の改正趣旨でございます。先ほどの特別区税条例の一部改正と同様でございますが、令和八年度税制改正大綱による地方税法等の改正におきます軽自動車税環境性能割の廃止に伴う規定の整備を行う必要があるため、アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例を区議会に提案するものでございます。

次に、2の改正内容でございます。このたびの地方税法等の改正における軽自動車税環境性能割の廃止に伴いまして、現行の軽自動車税種別割が軽自動車税と改められるため、規定の整備を行うものでございます。

3の新旧対照表ですが、別紙のとおりでございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

4の施行予定日につきましては、令和八年四月一日でございます。

5の周知方法でございますが、今回の条例改正の内容につきましては、公布後、速やかに区ホームページで周知を図ってまいります。

なお、本条例に該当する車両の件数でございますが、令和七年度は一件となっております。

す。

最後に、今後の予定でございますが、本条例の改正につきましても、現在国会にて審議中の改正地方税法に係る事項となりますので、区議会第一回定例会の会期中に、本件に係る地方税法等の改正案が国会で議決・公布されたことをもちまして区議会に御提案させていただき予定としております。

しかしながら、国会の議決並びに公布日によりましては、本件につきましても、やむを得ず専決処分を行わせていただく場合も想定しております。

説明は以上です。

○加藤たいき委員長 ただいま説明に対して御質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 次に、㊦その他ですが、ほかに区側から報告事項ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 なければ、これで報告事項を終わります。

○加藤たいき委員長 次に、3 閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたします。

㊦ 区政の総合的企画及び調整について

㊧ 行財政運営について

とすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

○加藤たいき委員長 次に、4 協議事項。㊨次回委員会の開催についてですが、ただいま説明のあった案件が議案として正式に提案され、本会議において当委員会に付託されれば審査を行うために委員会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。

○加藤たいき委員長 そのほか何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤たいき委員長 以上で本日の企画総務常任委員会を散会いたします。

午後六時三十三分散会
